

新大津市幼児教育・保育 共通カリキュラム



大津市・大津市教育委員会

はじめに

～新大津市幼児教育・保育共通カリキュラムの策定にあたって～

初版の大津市幼児教育・保育共通カリキュラムは、幼稚園教育要領と保育所保育指針を基本に、就学前の子ども達が過ごす場所が異なっているにもかかわらず、子どもにとっての質の高い教育と保育を保障することを目的に、市立幼稚園・保育園の保育者を中心メンバーとした策定会議により平成28年に策定されました。

また、その後市立幼稚園においての3年保育の実施、平成29年の「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の改訂(定)により、幼保で合同研修の学びを積み重ね、令和3年に3歳児以上のカリキュラムの改訂を行いました。

昨今子どもを取り巻く状況の変化に伴い、乳幼児教育の形も刻々と変わってきています。大津市においても令和6年4月に大津市の公立園で初めての大津市立認定こども園が設置されることとなりましたが、子どもが過ごす場所が幼稚園や保育園、認定こども園と異なっているにもかかわらず、策定当初に掲げられた基本理念やめざす子ども像に基づき、乳児期から小学校の接続期までを見通した、等しく質の高い教育・保育を一体的に提供するために、「大津市幼児教育・保育共通カリキュラム」を「教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画」として明確に位置付け、施設種別間の教育及び保育内容の整合性を図り再改訂を行いました。

乳幼児保育・教育に携わる関係者の皆様に、広く活用いただき、就学前教育・保育のさらなる向上へと結びつけていただければ幸いです。

最後になりましたが、再改訂に関わっていただいた保育園・幼稚園・小学校の関係者の皆様、そしてご指導いただきました滋賀短期大学幼児教育保育学科特任教授 菅 眞佐子先生に心より御礼申し上げます。

《 目次 》

はじめに	1
目次	2
1. 幼児教育・保育共通カリキュラム策定の経過	3
(1) みんながつながり、ともに育ち合うまち 大津	
(2) 乳幼児期を取り巻く時代の変化	
(3) 幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園 教育保育要領改訂（定）の要点と考え方	
(4) 幼児教育・保育共通カリキュラムの趣旨と改訂の変遷	
(5) 大津市における認定こども園導入に係る幼児教育・保育共通 カリキュラムの位置付け	
2. 大津市幼児教育・保育の基本理念	6
3. めざす子ども像	8
4. 幼児教育・保育共通カリキュラム	10
(1) カリキュラムの項目	
(2) 保育のコラムについて	
① 0歳児カリキュラム	11
② 1歳児カリキュラム	27
③ 2歳児カリキュラム	39
④ 3歳児カリキュラム	51
⑤ 4歳児カリキュラム	63
⑥ 5歳児カリキュラム	77
⑦ 接続期カリキュラム	91
(3) 保健計画	102
(4) 安全計画	104
(5) 食育計画	108
(6) 子育て支援	110
(7) 延長保育・預かり保育	111
(8) 人権教育	112
(9) 参考資料	
① 発達の特徴	116
② 原稿策定上の表記について	120



掲載している写真については、保護者の同意をいただいています。



1. 幼児教育・保育共通カリキュラム策定の経過

(1) みんながつながり、ともに育ち合うまち 大津

人を結び、時を結び、自然と結ばれる結の湖都大津では、常にそれぞれの時代に合った質の高い幼児教育・保育が営まれてきました。

大津市の幼稚園の歴史は古く、日本で初めての幼稚園が誕生したわずか5年後の、明治21年に大津市で最初の幼稚園が誕生しました。そして、常に幼児教育の研究・研修を重視し、教員自らが学び続ける中で、遊びを通して学びの芽生えを培う幼児教育を3・4・5歳児に提供しています。また、保育園では、0歳～5歳児の発達を一貫して支え、生活や遊びを通して人間形成をはかる保育を充実させてきました。障害を早期に発見・対応する『大津方式』の理念に基づく障害児保育や、家庭と共に進める保育など、常に子どもにとっての「最善の利益」を保障する視点を大切に保育に取り組んでいます。

こうして大津市が培ってきた幼児教育・保育の理念は、「大津市子ども・若者支援計画」(令和2年度～6年度)“みんながつながり、ともに育ち合うまち 大津 ～子ども・若者の輝ける未来のために～”の中にも位置付けられてきました。

(2) 乳幼児期を取り巻く時代の変化

ここ数年、子どもの育ちや子育てに関わる社会の状況については「少子高齢化の加速」「共働き世代の増加」「体験を通して学ぶ場の減少」「地域のつながりの希薄化」等を背景に様々な課題が拡大、顕在化してきました。これらの課題を解決する道として平成24年に子ども・子育て関連3法が成立し、平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が施行されました。

その中では、従来の幼稚園、保育園という枠組みを超え、地域の子育ての様々なニーズに応える新しい場を創造していくことも重要になってきました。そして、幼稚園を中心とする幼児期の学校教育と、保育園を中心とする教育と養護を一体的に行う保育の、双方の専門性を生かし合おうとする取組とともに、子どもから若者までの切れ目のない支援の提供が始まっています。

(3) 幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領改訂(定)の要点と考え方

平成29年の3法令改訂(定)により、「(3歳以上の子どもについての)幼児教育の共通化」「幼児教育の質の方向性」「幼児教育で育つ力の明確化」の3つの要素が挙げられました。1つ目は、幼稚園、保育園、認定こども園、どの施設に通おうと、一定の質を保った幼児教育を受けられるようになること。2つ目は、どういった方向に向けて幼児教育を行っていくのかを「育みたい資質・能力」という形で具体的に示されたということ。3つ目は幼児教育と、その後の学校教育との接続において、子どもが身に付けていくことが望ましい姿を具体的な10の姿として整理したものです。それらの姿の共有や、幼児教育で学んだことをその後の学びにつなげていくという長期的な展望をもつことにより、幼児教育と小学校教育の一層の強化が図られることが期待できるものであるということです。

また、0～2歳児のねらい、内容についての記述が充実し、5領域の内容に準じながら、3歳以降の成長の姿も意識して保育を行うことや、健康及び安全の内容についても、子どもをとりまく環境の変化を踏まえ示されています。

したがって、大津市におきましても、従来の大津市幼児教育・保育カリキュラムに、3つの要素の考え方等を含めた形での刷新を行いました。(令和4年度～5年度策定会議設置)
※3法令・幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領

(4) 幼児教育・保育共通カリキュラムの趣旨と改訂の変遷

平成24年度に本市において、「大津市子育て支援スマイルプロジェクト」が立ち上げられ、待機児童対策や新制度への対応に向けた取組が進められてきました。その中では“幼稚園や保育園など子どもが過ごす場所が異なっても、子どもにとって質の高い教育と保育が保障されるべき”という考えのもと、平成25年5月に策定会議が設置され、平成28年8月に「大津市幼児教育・保育共通カリキュラム(第一版)」が策定されました。

続けて、第一版の策定から、幼稚園、保育園の保育者が共に研修を重ね、令和3年3月に3歳児以上のカリキュラムを見直した改訂版が策定されました。

今回再検討した新大津市幼児教育・保育共通カリキュラムは、3法令の改訂の要素を検討の視点に加えながら従来のカリキュラムを編成し直したもので、幼稚園・保育園・幼保連携型認定こども園で実施する乳幼児期の教育・保育の基本となるものです。つまり、新共通カリキュラムは、どの乳幼児保育教育施設においても、共通に質の高い保育教育を実施するための指針となるものです。

第一版の策定にあたっては、公立の幼稚園・保育園の保育者が集まり、保護者や地域の願

いが込められた幼保共通となる「基本理念」と「めざす子ども像」に関わる協議を重ねました。そして、実際の保育場面を通しての検討も交え、カリキュラムの内容についての協議を進めてきました。

そして、新カリキュラムの策定にあたっては、年齢ごとのカリキュラムを見直すとともに、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿を視点に、幼児期から小学校の接続期カリキュラムを見直しました。3つの資質・能力を柱とし、それらが内容を通して実現する様子を示した「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」が、学校での生活や教科等において学びの連続性を見通したものとなるように、これからも研究と検討を重ねていく必要があると考えています。

加えて、教育保育のための計画を中心に、今回の改訂で追記しました、安全計画、保健計画、食育計画、子育て支援、延長保育、預かり保育及び人権教育を含めた「教育及び保育並びに子育て支援等に関する全体的な計画」を、具体的な指導を行うための基盤とし、教育と保育を一体的に展開していきます。

(5) 大津市における認定こども園導入に係る新幼児教育・保育共通カリキュラムの位置付け

大津市ではこれまで、平成27年「大津市立幼稚園・保育園のあり方の方針」、平成28年「大津市立幼稚園における3年保育実施の年次計画・大津市立幼稚園規模適正化に向けた実施計画」を策定し、保育園における待機児童の解消や一部の幼稚園における園児数の減少による適正規模の確保などの課題に向き合い、3年保育の実施及び個別の地域での再編等の方向性を具体的に示し、その方向性に従って取り組んできました。こうした取組のもと、令和4年度に「大津市立幼稚園における3年保育実施の年次計画・大津市立幼稚園規模適正化に向けた実施計画」についての再検討を行った結果、令和6年4月に大津市の公立園で初めての大津市立認定こども園が設置されることとなりました。

大津市立園(幼稚園・保育園)については、これまでも市民や民間園からの信頼は大きく、行政が事務局として研修等をコーディネートしたり、教育保育のモデルを示したりしてきました。それに伴い、前項でも示したように、幼稚園、保育園及び認定こども園の教育保育について、どの施設においてもカリキュラムマネジメントに生かすことができるような「新大津市幼児教育・保育共通カリキュラム(全体計画)」を策定することとしました。

2. 大津市幼児教育・保育の基本理念

《子どもがまんなか・未来市民を育む幼児教育・保育をめざして》

大津市幼児教育・保育の基本理念

すべての子どもたちが愛されることを基盤に、

「心豊かにたくましく生きる力」を育む

- 乳幼児期にふさわしい生活と遊びを保障します。
- 一人一人のよさと可能性を伸ばします。
- 子どもたちの「夢と志」を育てます。

基本理念にこめた願い

～すべての子どもたちが愛されることを基盤に、

「心豊かにたくましく生きる力」を育む～

- 大津市の幼児教育・保育が基本としてきた児童憲章等の「人間尊重」「子どもの最善の利益」などの理念や、大津市のすべての乳幼児を対象としていることを示しています。
- 子どもは社会の希望、未来をつくる力です。「すべての子どもたち」を愛することは、子どもや保護者の幸せにつながるだけでなく、大津市の未来にもつながります。家庭・教育保育機関・地域等、大津のすべての大人と大人、大人と子どもがつながり、子どもの健やかな育ちを支えることが必要です。
- 「心豊かにたくましく生きる力」は、幼児教育・保育をつなぐ目標です。子どもが今も未来もずっと命を輝かせて生きる、そのような力を育むことを示しています。
- 健やかな育ちが保障されることによって、子どもは自ら人や周りの環境に関わり、遊び、育ち、学びます。愛されることは、生きる力を育む「基盤」です。

幼稚園・保育園・認定こども園が果たす役割

●乳幼児期にふさわしい生活と遊びを保障します。

- 乳幼児期は、「生活」と「遊び」を通して健やかな育ちや学びを保障することが重要です。
- 「乳幼児期にふさわしい生活と遊び」とは、子どもが人とのつながりの中で安心し、豊かな気持ちを味わうとともに、子ども同士が関わり合い育ち合えることが重要です。「乳幼児期にふさわしい生活と遊び」は、質の高い教育・保育の基本です。

●一人一人のよさと可能性を伸ばします。

- 大人への安心感や信頼感をもち、友達との関わりの中でかけがえのない存在として認められ、自己肯定感をもち、自己肯定感をもち、一人一人の子どもの個性と可能性が発揮されます。
- 一人一人の子どもの生命と人格を大切に、そのよさをさらに高めます。子どもが自分を伸ばし、生活や遊びの中でそのよさが輝き、可能性が広がる喜びを重ねること、それが将来の育ちや学びの基盤となります。

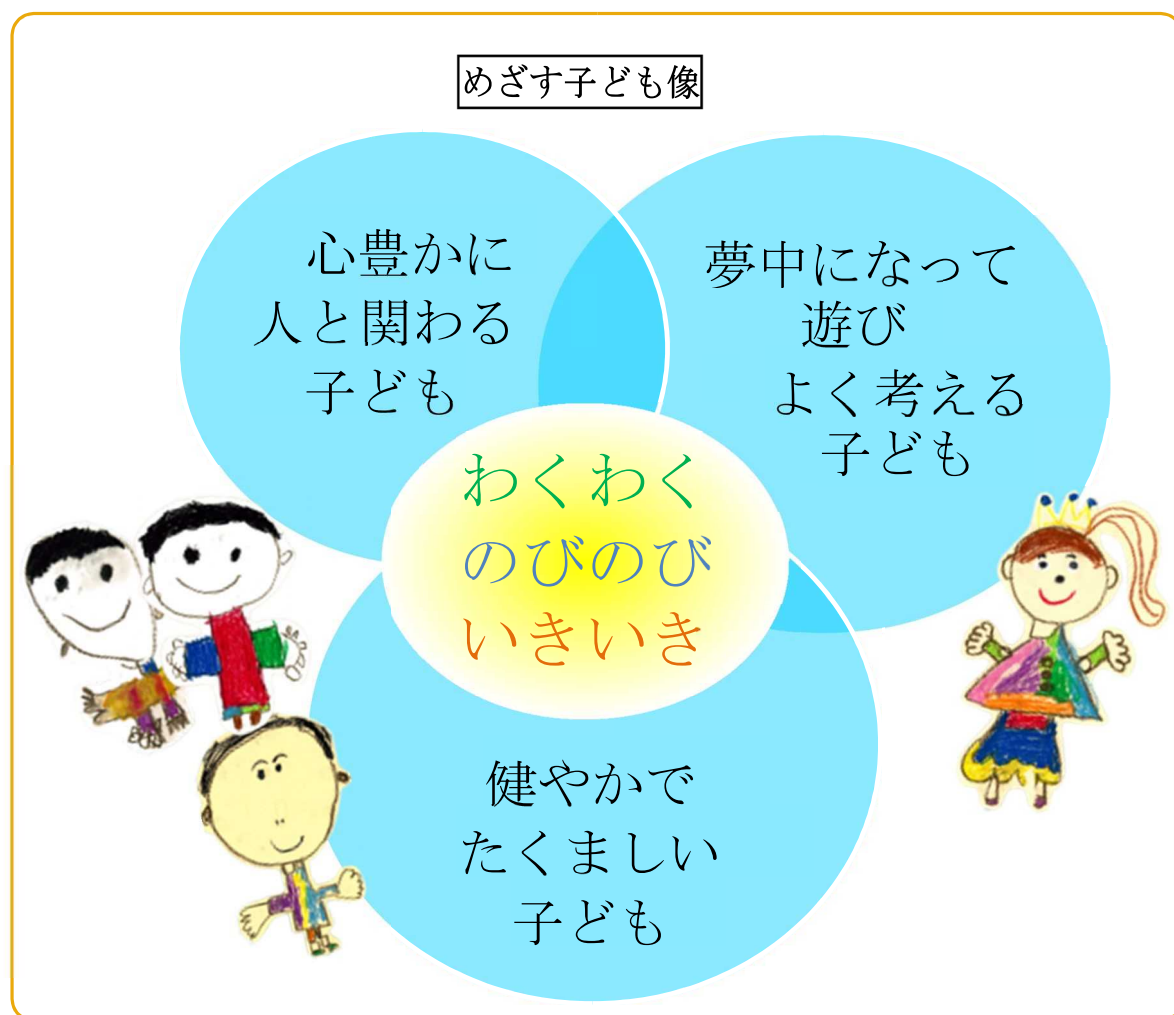
●子どもたちの『夢と志』を育てます。

- 「夢」とは子どもの願いであり「志」とは願いを実現する意欲であると考えられます。乳幼児期に芽生えた『夢と志』を、小学校、中学校、青年期、大人になるまで育み続けてほしい。それが「大津の未来を担う市民」を育む上での根幹となる教育・保育の共通理念です。



3. めざす子ども像

「めざす子ども像」は、保護者や市民、保育者の願いが込められた健やかな育ちへの願いです。大津のすべての子どもの今と未来が輝く（＝健やかな成長）ための基盤となるものです。それは、子どもが「今を幸せに」生き、「健全な心身の発達」が保障され、「学校教育の基礎」を培い、「生涯にわたる人格形成」の基盤となる姿です。ある決まった型に子どもを当てはめようとするものではなく、成長し続ける姿を表現したものです。



「生きる力」が基本

生きる力「知・徳・体」を基本に、乳幼児期の発達や学びは、すべての要素が関わり合い総合的に育まれるものであることから、三つの要素を重なり合う形で示しています。

「わくわく」「のびのび」「いきいき」

子どもが命を輝かせて育つ姿（＝めざす子ども像）のイメージとして「わくわく」「のびのび」「いきいき」を三つの中心に設定しています。めざす子ども像のキャッチフレーズとして、今後、保護者や市民と願いを共有していきたいと思えます。

健やかでたくましい子ども 《健やかな体・意欲》

健やかな体は人の活力の源であり、意欲や気力といった心の充実にも深く関わっています。乳幼児期は体を使って自分をとりまく環境に関わり、自分の世界を広げていきます。子ども自身が体を動かすことを楽しいと感じ、自ら体を動かして遊ぶ態度を育てることが、主体的に頑張る気持ち、意欲的に前に踏み出す力の育ち（自立）につながります。

- ・ 元気で明るく体を動かすことを喜ぶ。
- ・ しなやかでたくましい意欲と行動力をもつ。
- ・ 毎日を安心して過ごし、楽しむ。
- ・ 体を通して様々な感覚を味わい、豊かに体験する。
- ・ 安心して過ごし、自分の力で生活を進めることを楽しむ。

心豊かに人と関わる子ども 《豊かな心・つながり》

乳幼児期は、安心できる人と「基本的な信頼関係」を築くことが育ちの土台となります。人から愛され、認められ、共に生活する喜びを感じることによって、自我や主体性が芽生えるとともに、自分を取り巻く社会への感覚（協働）が育まれます。人とのつながりの中で自然や文化にふれ、感動体験を重ねることによって豊かな感性が身に付きます。

- ・ 安心できる大好きな人がいて、自分のことを大切にできる。
- ・ ものや人との関わりの中で、伸びやかに自分を表出する。
- ・ 自分から人と関わり、つながり、共に生活する喜びを感じる。
- ・ 生活の中で思いを話したり聞いたり伝え合ったりする。

夢中になって遊び、よく考える子ども 《学びの芽生え・充実》

人は生まれながらにして、周りのものごとに自分から働き掛けようとする力があります。面白いと感じ、探索活動ができるような遊びに夢中になることで、知的好奇心や探究心、思考力が養われ、その後の育ちや学びの基礎となります。やりたいと思ったことを最後までやりきることや、自分で考えて取り組む楽しさを味わうことは、達成感や充実感、自分を発揮する喜び（創造）を育みます。

- ・ 自ら乗り出し、試し、やってみる。
- ・ 最後までやりきる楽しさを繰り返し味わう。
- ・ 気づき、発見し、感動し、考える面白さに出会う。
- ・ 工夫してつくり出し、伸び伸びと表現することを楽しむ。

4. 幼児教育・保育共通カリキュラム

(1) カリキュラムの項目

期の特徴	その時期に育てたい姿の概要を示しています。
ねらい	子どもの発達過程や経験に応じて、その時期に育つことが期待される心情・意欲・態度であり、主に教育的な視点から表しています。 ※養護のねらい・内容は、保育者の援助と関わりとして「保育のポイント」に含めています。養護に関する子どもの育ちは、子どもを主語にした文章に変換し、ねらいや内容に含めています。
経験する内容	ねらいを達成するため、実際に子どもに経験させたい内容です。健康・人間関係・環境・言葉・表現の5領域にわたりますが、どの領域も相互に関わり合って経験するものであるため、枠を外して表しています。なお、3歳児Ⅰ～Ⅱ期については、新入园児と継続児によって経験すべき内容が異なる場合は(新)(継)と表記しています。 5歳児は、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」につながる経験させたい内容について、「10の姿」を記号で表記しています。※10の姿は多様な経験によって育まれていくので、限定的なものではありません。表記については、参考としてください。 健健康な心と体 自自立心 協協同性 道道徳性・規範意識の芽生え 社社会生活との関わり 思思考力の芽生え 自自然自然との関わり・生命尊重 数数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚 言言葉による伝え合い 表豊かな感性と表現
保育のポイント	保育者の援助と関わり、また環境構成を行う上での基本的な姿勢を記しています。保育は、養護を基盤として教育が成り立つものであり、不可分なものですが、特に養護の観点を重視すべき項目を☆、教育の観点を重視すべき項目を●の行頭文字で表しています。
家庭との連携	子どもの発達や年間の保育計画、集団生活の中での予想される姿などを踏まえて、家庭との連携を図るうえで参考となる事項です。

(2) 保育コラムについて

カリキュラムの内容の実践例です。乳幼児期については、それぞれの時期にふさわしい生活や遊びを示す資料も合わせて記載しています。

各コラムの上部の枠内には、具体的な保育場面での状況や子どもの姿、5領域にかかる吹き出しには、それぞれの場面の読み取りを表現しています。子どもの理解は多面的に読み取り深めていくことが大切ですので、子どもの実態と保育者の願いに基づいて、保育を振り返るまなざしを豊かにしていくことが必要です。

【このコラムにおける 保育のポイント】には、保育場面に応じた子どもの姿の読み取りを基に、保育者の関わりや援助、環境構成を考えていく上での視点をあげています。コラムを参考に、このような振り返りを生かして保育をつくる営みを、日々積み重ねていくことが大切です。